

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年3月26日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年7月3日 第 3428 号

平成18年7月28日 変第 1599 号

平成19年1月15日 変第 1609 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区大枝東長町1番地の208, 1番地の209 (一部)

及び1番地の542

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区大枝東長町1番地の5

三宅由紘

京都市西京区大枝東長町1番地の5

三宅良子

(都市計画局都市景観部開発指導課)